

お住まいの地区に合わせて収集日を記入してお使いください。

ごみ収集カレンダー＆分類表

分類	収集日	ごみの例	ごみの出し方の注意
可燃ごみ	毎週 ○ ○ 曜	生ごみ・紙屑・合成皮革類 木屑・吸い殻・マットレス・布団 ビデオテープ・ラップ・風呂用品 プラスチック製のおもちゃ等	・透明又は白の半透明の袋に入れ袋の口をしぼって出して下さい。 (白以外の半透明不可) ・ 布団等の袋に入らない物は、ヒモでしばって出して下さい。 ・灰は燃え残りや金属屑を取り除き、自己搬入して下さい。 ・植木等は出来るだけ自家処理し、自己搬入する場合は長さ 1.5m 以下に切って下さい。 ・生ごみは出来るだけコンポスト容器で処理して下さい。
無色ビン	毎月 第 ○ ○ 曜	茶色のビン (ビールビン・栄養ドリンクビン等)	・コンテナを出して下さい。 ・コンテナ以外の容器で出された物は収集いたしません。 ・ ビンの中は空にし、洗浄して下さい。 ・ビンのキャップは取り外して下さい。 ・取り外しが困難な部分はそのまま出して下さい。 ・金属製のキャップはカン・不燃ごみの収集日に、プラスチック製のキャップはプラスチック容器の収集日に出して下さい。 ・「その他ビン」は環境クリーンセンターで青色、緑色、黒色に選別します。 ・ビンが割れていると選別できませんので、ていねいに扱って下さい。 ・殺虫剤、除草剤、化粧品等の薬品のビンは不燃ごみ・カンの収集日に出して下さい。 ・自己搬入の場合も色分けして搬入して下さい。
茶色ビン	毎月 第 ○ ○ 曜	無色のビン 白の磨りガラスのビン (無色の一升ビン・牛乳ビン等) 完全に無色のビンのみ	
その他ビン	毎月 第 ○ ○ 曜	無色・茶色以外の色付きビン (青・緑・黒・その他の色) ワイン等の薄い色のビンも含む	・磨りガラスのビンは口元の色で色を判断し、無色、茶色、その他の色に色分けして下さい。 ・ペンキ等で着色してあるビンはその他ビンに分類して下さい。
カン・不燃ごみ	毎月 第 ○ ○ 曜 毎週 ○ 曜	缶類・小さな鉄屑・アルミ鍋 アルミ箔・水道蛇口・乾電池 瀬戸物・陶磁器類・蛍光灯 コップ・化粧品ビン・板ガラス・鏡等	・コンテナを出して下さい。 (コンテナ以外の容器で出された物は収集いたしません。) ・カンの中は空にして下さい。 ・スプレー缶は必ずガスを抜いて下さい。
ペットボトル	毎月 第 ○ ○ 曜	 ペットボトルは底にへその様な突起があります。	・組合認定袋、または市販の透明のビニール袋で出して下さい。 (半透明不可)。 ・ 中を水洗いし、つぶして下さい。 ・ペットボトル以外の物を混入しないで下さい。 ・必ずキャップ・ラベルを取り外して下さい。 (キャップ・ラベルはプラスチック容器の収集日に出して下さい。)
その他紙	毎月 第 ○ ○ 曜	漫画本・週刊誌・辞書・辞典・電話帳 牛乳パック 包装紙・菓子箱等	・紙バック、段ボール以外の紙製容器は「その他紙」に分類して下さい。 ・「その他紙」は、一辺が 50 cm 以下にたたみ、ヒモで十字に束ねて下さい。 ・雑誌、紙バックは分別して重ね、別々にヒモで十字に束ねて下さい。 ・濡れや汚れのひどい物は、リサイクルできませんので、可燃ごみとして出して下さい。
古布	「その他紙」には段ボールを混入しないで下さい。	古着類・シャツ・ズボン セーター・肌着・靴下 シーツ・カーテン・布団カバー	・透明のビニール袋に入れるか、ヒモで十字に束ねて下さい。 ・古着として利用できるよう、汚さないで下さい。 ・綿やスポンジの入っている布、濡れや汚れのひどい布はリサイクルできませんので、可燃ごみとして出して下さい。
プラスチック容器	毎月 第 ○ ○ 曜	プラスチック容器・発泡スチロール容器 カップラーメン容器・シャンプー容器 洗剤容器等 	・組合認定袋または市販の透明のビニール袋で出して下さい。 (半透明不可) ・袋に入らない大きさの物は、散らばらないよう、ヒモで束ねて出して下さい。 ・金属等が使用されている物はいれなくて下さい。 ・キャップを外し、洗浄して下さい。
新聞紙・紙類	毎月 第 ○ ○ 曜	新聞紙・チラシ・書類・段ボール	・新聞紙とチラシは別々にヒモで十字に束ねるか、新聞店配布の紙袋で出して下さい。 ・段ボールは開いてからホチキスの針や粘着テープ等を取り除き、90 cm 以内にたたんでヒモで十字に束ねて下さい。 ・濡れや汚れのひどい物はリサイクルできませんので、可燃ごみとして出して下さい。
粗大ごみ	毎月 第 ○ ○ 曜	小型家具類・小型電気製品・座椅子・傘 ガスコンロ・小型ストーブ・針金ハンガー 洗濯機・テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫 衣類乾燥機・パソコンは取り扱いません	・長さ 1.5m 以上、または重さ 20kg 以上の物は自己搬入して下さい。 ・出来るだけ分解して出して下さい。 ・引越し等で多量に発生した場合は、自己搬入して下さい。 ・ストーブの燃料は抜いて下さい。 ・バッテリーは自己搬入して下さい。
その他	環境クリーンセンターへ自己搬入して下さい。(有料)	タイヤ・塩ビパイプ・雨樋・塩ビ波板	・タイヤは出来るだけ販売店に引き渡して下さい。 ・金属は取り外して下さい。 ・たくさんためずめに搬入して下さい。 ・取り扱うタイヤは、普通乗用車サイズまでです。 (ホイールを外して下さい。)

ごみは決められた日の午前8時までに集積所に出しましょう!

みんなで

ごみゼロ大作戦!



かすみがうら市
公式アプリ

ダウンロードはこちら



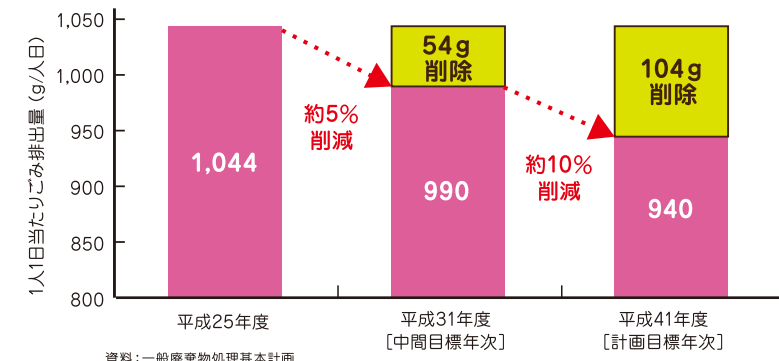
ゴミ収集日等のお役立ち情報をご覧になれます。



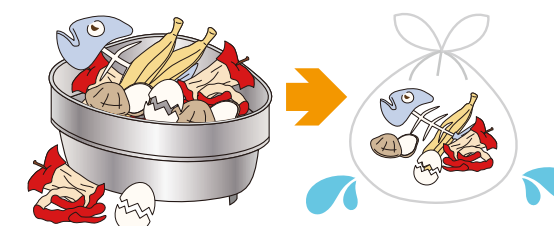
毎日卵2個分の削減にご協力下さい!

かすみがうら市では、平成27年3月に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、5つの重点施策を中心として、ごみの減量化に取り組んでいます。
計画では「住民1人1日当たりのごみ排出量を平成25年度比(1,044g)で平成31年度までに約5%(990g)、平成41年度までに約10%(940g)削減」することを目標としており、目標達成には住民1人につき毎日卵2個分(約100g)の削減が必要になる計算になります。
ごみの減量化に向けて、家庭でできることは何かを考えてみましょう。

1人1日当たりのごみ総排出量の予測



※たとえば、三角コーナーに入った約600gの生ごみを水切りすると、約100gの減量効果があります。

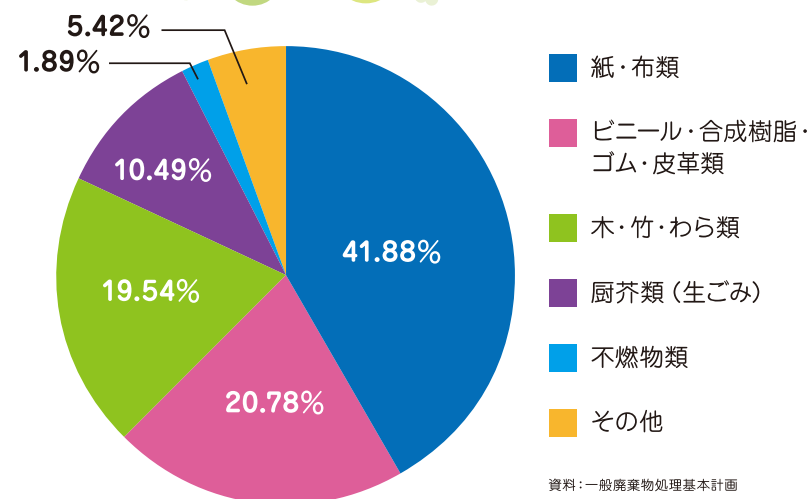


分別を徹底して資源を大事にしよう！

ごみは分別を徹底することで資源物となりますので、ごみの量は減り、ごみの処分にかかる費用を削減することができます。また、資源物となる紙類等は、事業者へ売却することで、市の収入にもつながります。皆さんの財政負担を軽減するとともに、よりよい行政サービスを提供できるようになりますので、ごみの出し方を見直してみましょう。



クリーンセンターに搬入された可燃ごみの種類は？



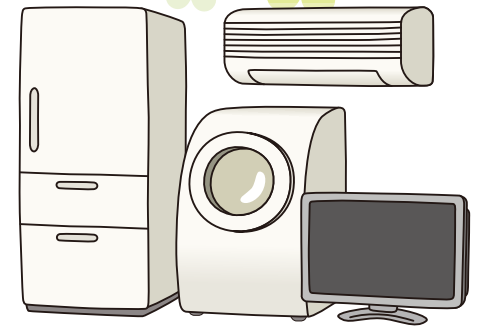
クリーンセンターに搬入された可燃ごみの組成割合は、紙・布類が全体の約40%を占めており、可燃ごみの中に資源化可能なものが多く含まれていると考えられます。

ごみとして捨てる前に、資源物にならないか、もう一度考えてから集積所に出しましょう。

家電製品や危険物はどうすればいいの？

1. 家電リサイクル法対象品目の処分方法

家庭用のエアコン・テレビ・冷蔵庫（冷凍庫）・洗濯機（衣類乾燥機）は、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）の対象品目で、リサイクル料金等を支払わなければなりません。



① 買い替えの場合

購入店に依頼する。
⇒リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

② 処分のみ行う場合

廃家電指定取引所へ直接持ち込む。
⇒リサイクル料金が必要です。

※郵便局でリサイクル券を購入してから持ち込みましょう。

【指定取引所】イバラキ流通サービス株式会社

住所：かすみがうら市穴倉5685-1 TEL：029-832-1800

③ 収集運搬をお願いする場合

収集運搬許可業者に収集をお願いする。
⇒リサイクル料金と収集運搬料金が必要です。

※リサイクル料金は、製造メーカー等により異なります。
詳しくは、家電リサイクル券センター（RKC）にお問い合わせください。
TEL：0120-319640 ホームページ <http://www.rkc.aeha.or.jp>

※収集運搬許可業者については、環境保全課にお問い合わせください。

2. 小型家電リサイクル法対象品目の処分方法

携帯電話や携帯ゲーム機等の小型家電製品は、小型家電リサイクル法（使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律）により、資源のリサイクルを促進しなければなりません。



① 集積所に出す場合

不燃ごみと粗大ごみに分別して出す。
⇒指定の日に出しましょう。

※ごみ処理場でピックアップ回収されます。

② 直接持ち込む場合

回収BOXに入れる。
⇒市役所環境保全課や新治地方広域事務組合環境クリーンセンターに設置された回収BOXに入れてください。

※環境クリーンセンターに直接搬入した場合は有料です。

3. その他危険廃棄物等の処分方法

蛍光灯やボタン電池等の水銀使用廃棄物は、不燃ごみとして集積所に出せませんが、霞ヶ浦庁舎、千代田庁舎、中央出張所の3箇所に回収BOXを設置しています。

その他、農薬類や医療廃棄物等は、産業廃棄物として専門業者に処理を依頼してください。

